

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
実施段階環境影響評価書案に係る意見見解書

(カヌー・スラローム会場)

平成 29 年 5 月

東 京 都

目 次

1. 東京 2020 大会の正式名称	1
2. 東京 2020 大会の目的	1
2.1 大会ビジョン	1
2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020 年に向けた実行プラン～	1
3. 東京 2020 大会の概要	2
3.1 大会の概要	2
3.2 東京 2020 大会の環境配慮	2
4. カヌー・スラローム会場の概略	3
4.1 目 的	4
4.2 内 容	4
5. 評価書案に対する主な意見及びそれらについての実施者の見解の概要	21
5.1 都民等の意見書の見解	21
6. 実施段階環境アセスメント手続の実施者	23
7. その他	23
7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業 についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過	23
7.2 意見見解書を作成した者の氏名及び住所並びに意見見解書の作成の全部又は 一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所	23

1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「大会組織委員会」という。）は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～

東京都は、平成28年12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で3つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京2020大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京2020大会実施段階環境アセスメント（以下「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「2020年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる

東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

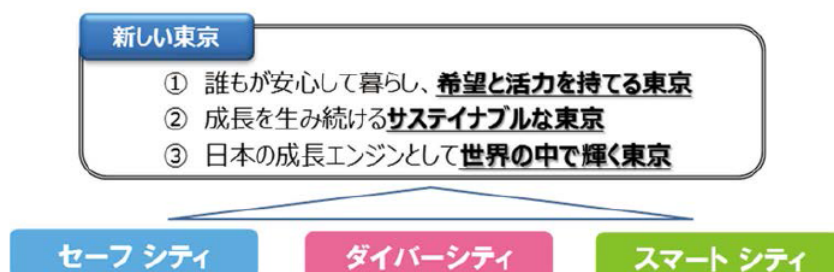


図 2. 2-1 「2020 年に向けた実行プラン」における 3 つのシティ

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

大会組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画（2015年2月策定）」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016（2016年7月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	I C Tの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3 Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

4. カヌー・スラローム会場の概略

本評価書案の対象であるカヌー・スラローム会場の概要は、表 4-1 に示すとおりである。

カヌー・スラローム会場は、都立葛西臨海公園の隣接都有地に新しく整備される施設である。

東京 2020 大会では、オリンピックのカヌー（スラローム）の会場として利用される計画である（現時点（平成 29 年 5 月）の計画）。

表 4-1 カヌー・スラローム会場の概要（予定）

項 目	内 容
競 技	オリンピック:カヌー（スラローム） パラリンピック:ー
所 在 地	東京都江戸川区臨海町六丁目 1 番
地 域 地 区	用途地域：工業地域 防火指定：準防火地域 その他地域地区等：景観計画区域
計 画 地 面 積	約 7.6ha
駐 車 台 数	約 50 台
工事予定期間	平成 29 年度～平成 31 年度
竣 工 時 期	平成 31 年度
【大会時イメージ図】 	

4.1 目 的

カヌー・スラローム会場は、東京2020大会において、オリンピックのカヌー（スラローム）会場として利用する計画である。また、東京2020大会後は、カヌー競技のほか、ラフティングなど様々な水上スポーツ・レクリエーションを楽しめる施設とするとともに、葛西臨海公園や葛西浜公園などの周辺施設と一体的な活用を図り、東京の豊かな自然や水辺を生かした新たなにぎわいの拠点としていくことを想定している。

本事業は、東京2020大会及び後利用のため、カヌー・スラローム会場を新たに整備するものである。

4.2 内 容

4.2.1 位 置

計画地の位置は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり江戸川区臨海町六丁目1番にあり、計画地面積は約76,000m²である。

4.2.2 地域の概況

計画地は、都立葛西臨海公園の隣接都有地（下水処理施設計画地内）に位置する。計画地は工業地域であり、計画地の周辺は、計画地東側の都立葛西臨海公園が第1種中高層住居専用地域に、計画地北側が工業地域に指定されている。

計画地の北東側には、JR京葉線の葛西臨海公園駅が位置しており、JR京葉線の北側には、首都高速湾岸線及び一般国道357号（湾岸道路）が位置している。

平成28年11月1日現在の江戸川区の人口は約69万人であり、世帯数は約33万世帯である。¹

昼間人口は約57万人であり、就労者など昼間に流入する人口（昼間人口）が夜間人口を下回っているが、江戸川区臨海町六丁目においては昼間人口が夜間人口に比べて非常に高い地域となっている。²

また、産業別事業所数及び従業者数でみると、江戸川区では卸売業、小売業の事業所が約5千事業所、従業者数が約4万人と最も多く、江戸川区臨海町六丁目においては運輸業、郵便業の事業所が8事業所、従業者数が約350人となっている。³

¹出典：「町丁目別世帯と人口・年齢別人口報告〈平成28年度〉」（平成28年11月14日参照 江戸川区ホームページ）
<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/kuseijoho/tokei/jinko/jinko28.html>

²出典：「平成22年 東京都の昼間人口」（平成28年11月14日参照 東京都ホームページ）
<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm>

³出典：「平成26年経済センサス-基礎調査」（平成28年11月14日参照 総務省ホームページ）
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001072573>



凡 例

- 計画地
- 区界
- J R



Scale 1:15,000



図 4.2-1 計画地位置図

4.2.3 事業の基本構想

(1) 運営の基本方針及び主な事業内容

- ・国内初の人工スラロームコースとして、カヌー競技のほか、ラフティングなど様々な水上スポーツ・レクリエーションを楽しめる施設とする。
- ・葛西臨海公園や葛西海浜公園など、周辺施設と一体的な活用を図り、東京の豊かな自然や水辺を活かした新たなにぎわいの拠点とする。

4.2.4 事業の基本計画

(1) 配置計画

カヌー・スラローム会場には、競技コースやフィニッシュプール等の土木構造物、管理棟及びろ過施設等の建築物を配置する計画である。

主な土木構造物の配置図、横断図及びイメージ図は、図 4.2-2～図 4.2-4 に示すとおりである。

なお、東京 2020 大会時には、競技コースの南側に観客席（約 15,000 席）を仮設する計画である。

表4.2-1 主な土木構造物の概要（予定）

項 目	内 容
競 技 コ ー ス	L=200m
フ ィ ニ ッ シ ュ プ ー ル	S=8,700m ² （ウォーミングアップコース含む）
ボ ー ト コ ン ベ ア	1 基

表4.2-2 主な建築物の概要（予定）

項 目	管理棟	ろ過施設
建 築 面 積	約 980m ²	約 510m ²
延 床 面 積	約 1,520m ²	約 720m ²
最 高 高 さ	約 9.7m	約 5.4m
階 数	地上 2 階	地上 1 階、地下 1 階
構 造	S 造	RC 造



(c)NTT空間情報株式会社

凡 例

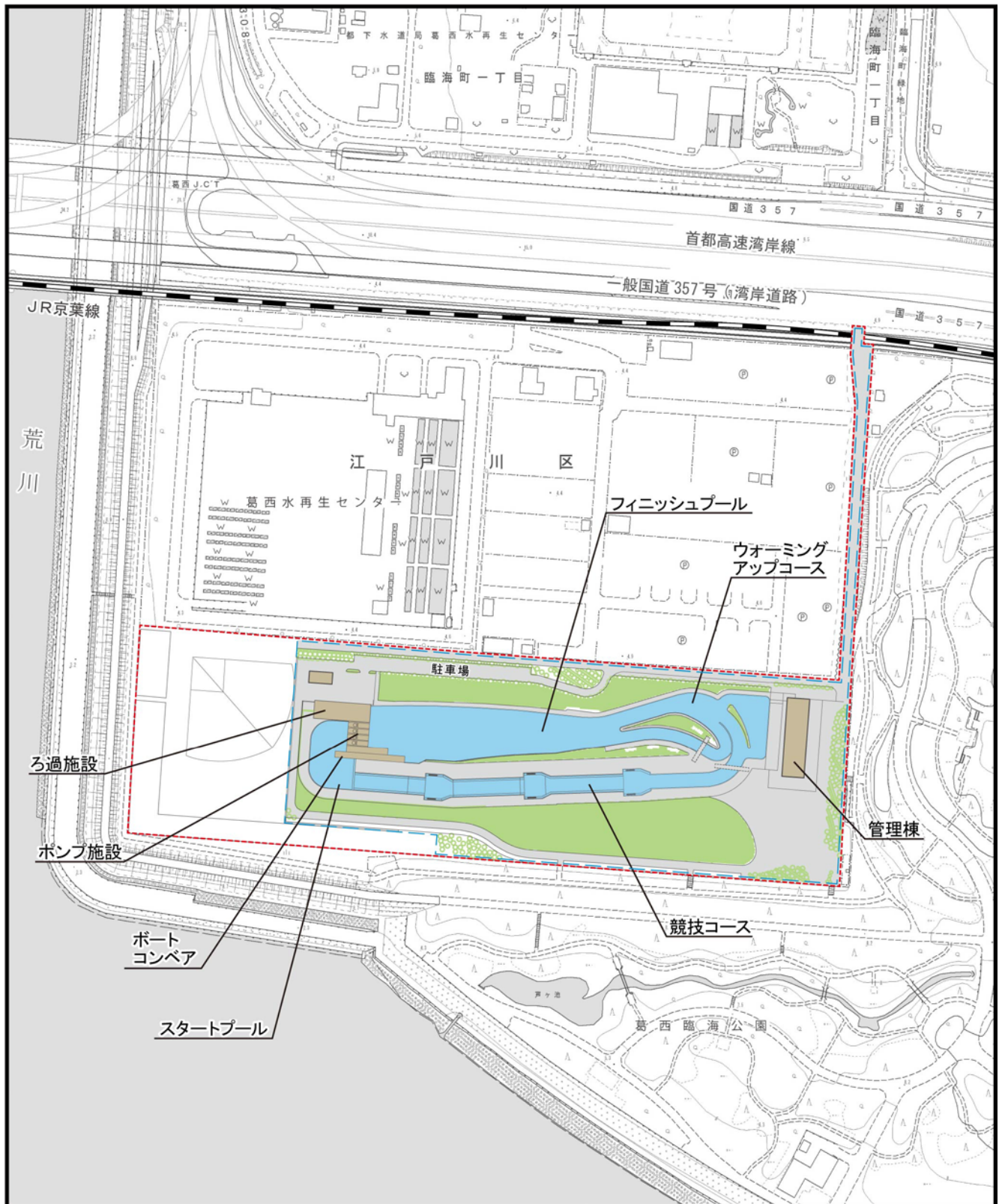
- 計画地
- 区界
- == JR



Scale 1:4,000

0 40 80 160m

図 4.2-2(1) 配置図(現況)



凡 例

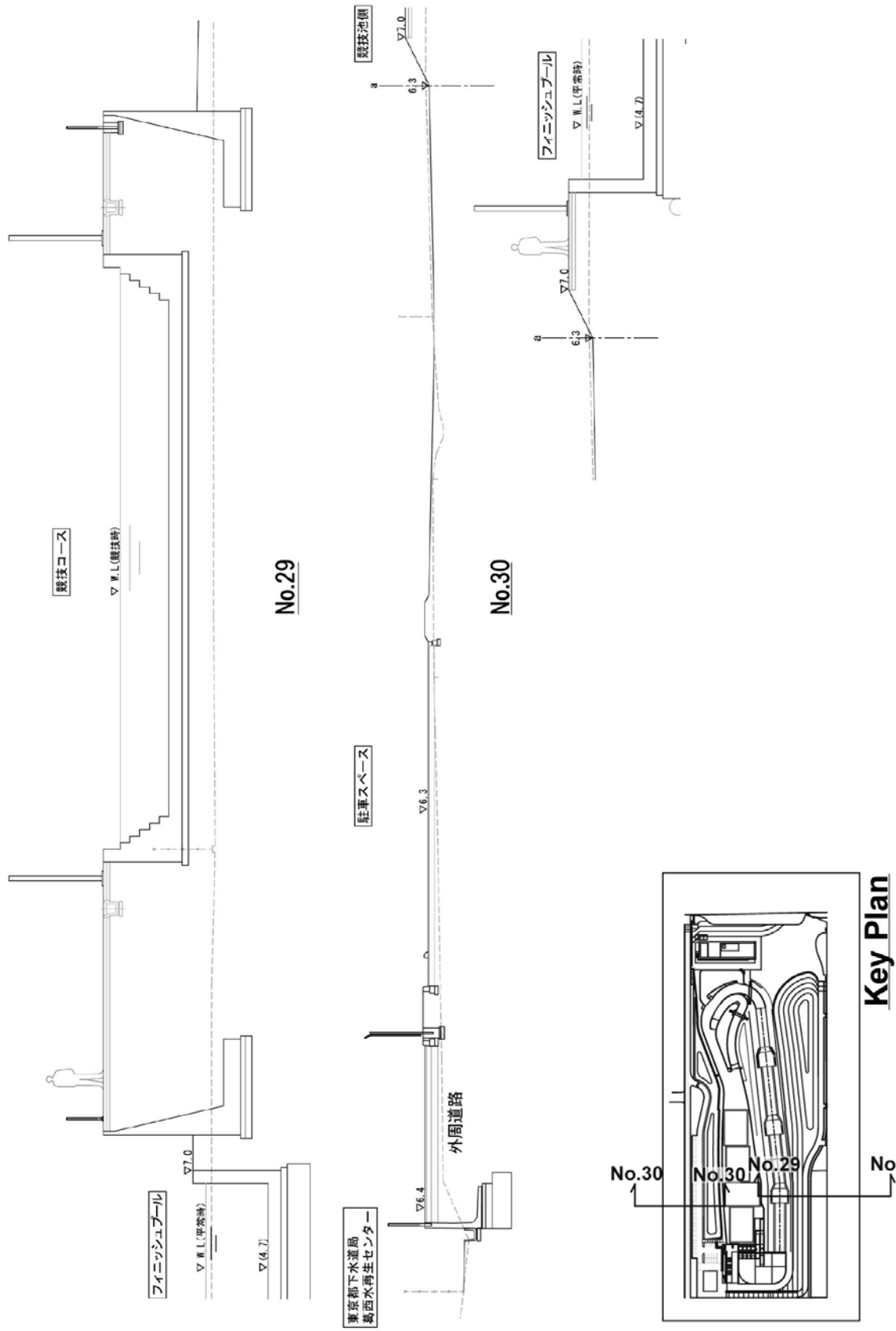
- 計画地
- 後利用時施設敷地
- 区界
- == JR



Scale 1:4,000

0 40 80 160m

図 4.2-2(2) 配置図(計画)



注) 図中の数値は標高 (A. P.) を示す。

図 4. 2-3 (2) 横断面

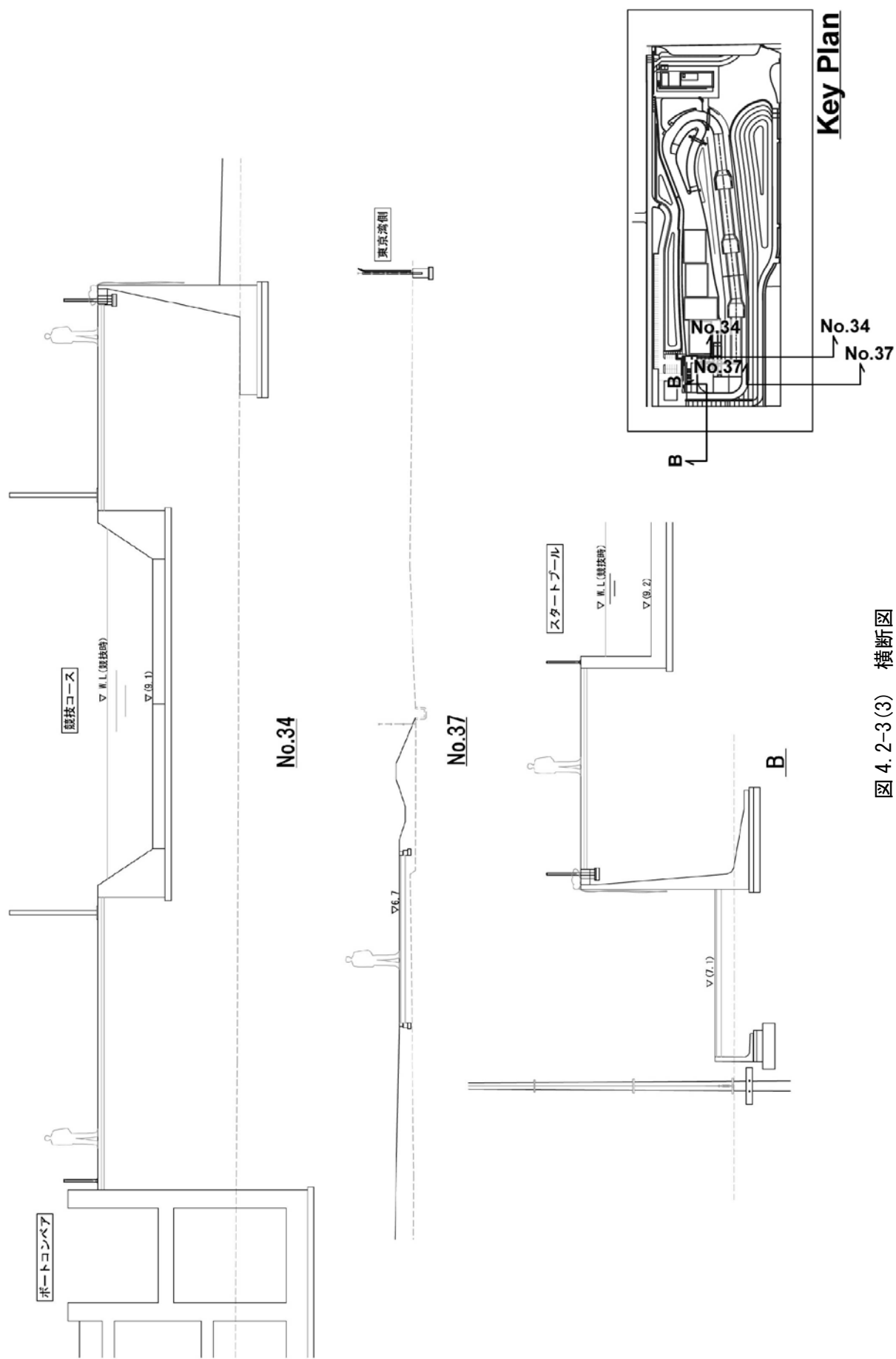


図 4. 2-3 (3) 横断面

注) 図中の数値は標高(A.P.)を示す。

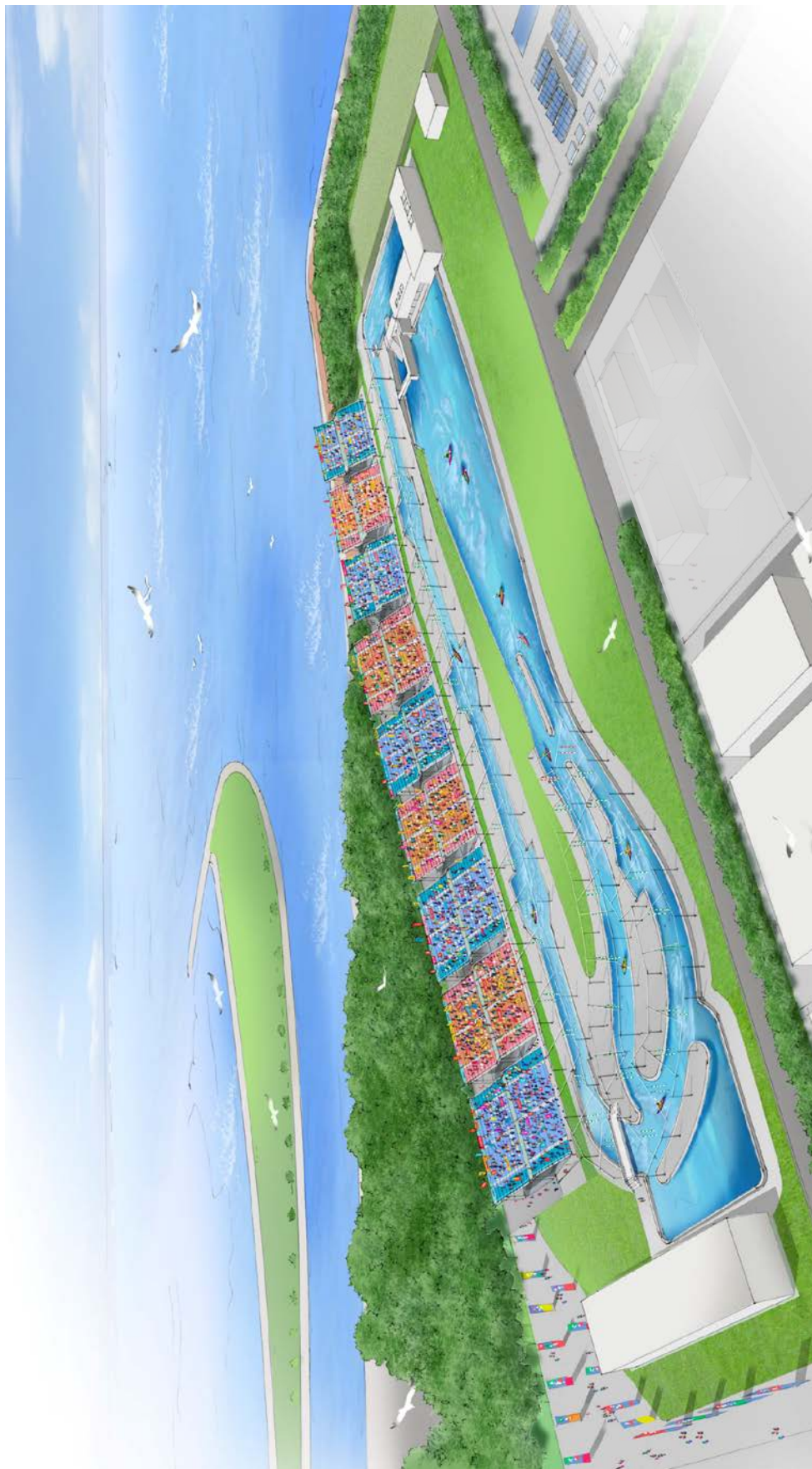


図 4.2-4 イメージ図 (大会時)

(2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

後利用時における施設の発生集中交通量及び自動車動線計画については、現時点では未定である。

(3) 駐車場計画

駐車場は、計画地内の北側に平面駐車場を約 50 台設置する計画である。

(4) 歩行者動線計画

計画地周辺の鉄道駅及びバス停から計画地への歩行者の出入動線は、図 4.2-5 に示すとおりである。

計画地周辺の鉄道駅は、葛西臨海公園駅（JR 京葉線）がある。葛西臨海公園駅からは、葛西臨海公園内を経て計画地へアクセスする計画である。また、計画地北側の臨海車庫（葛西臨海公園北入口）バス停からは、一般国道 357 号（湾岸道路）を歩道橋で横断し、葛西臨海公園内を経て計画地へアクセスする計画である。

(5) 設備計画

競技コースには高低差があり、水路内の循環水流を起こすため、揚水ポンプを設置する。また、フィニッシュプールからスタートプールまでの高低差を、カヌーに乗船したまま搬送可能なボートコンベアを設置する。本施設の水利用は上水を用い、水路内の水質を維持するため、ろ過設備を設置する。

電力は、高圧 6 kV 受電とし、商用 1 回線受電とする。ガスは、計画地付近にガス埋設管が敷設されていないため、LPG の供給方式とする。また、建築物の空調熱源は電気式とし、個別空調方式を採用する計画である。

(6) 廃棄物処理計画

建設工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）等に基づき、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困難なものについては適切な処理を行うこととする。

工事の完了後に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例（平成 4 年東京都条例第 140 号）、江戸川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例（平成 11 年江戸川区条例第 47 号）等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

(7) 緑化計画

緑化計画は、表 4.2-3 及び図 4.2-6 に示すとおりであり、江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例（平成 17 年江戸川区条例第 59 号）における地上部緑化面積基準約 9,900m²を満たす緑化面積約 9,970m²とする計画である。

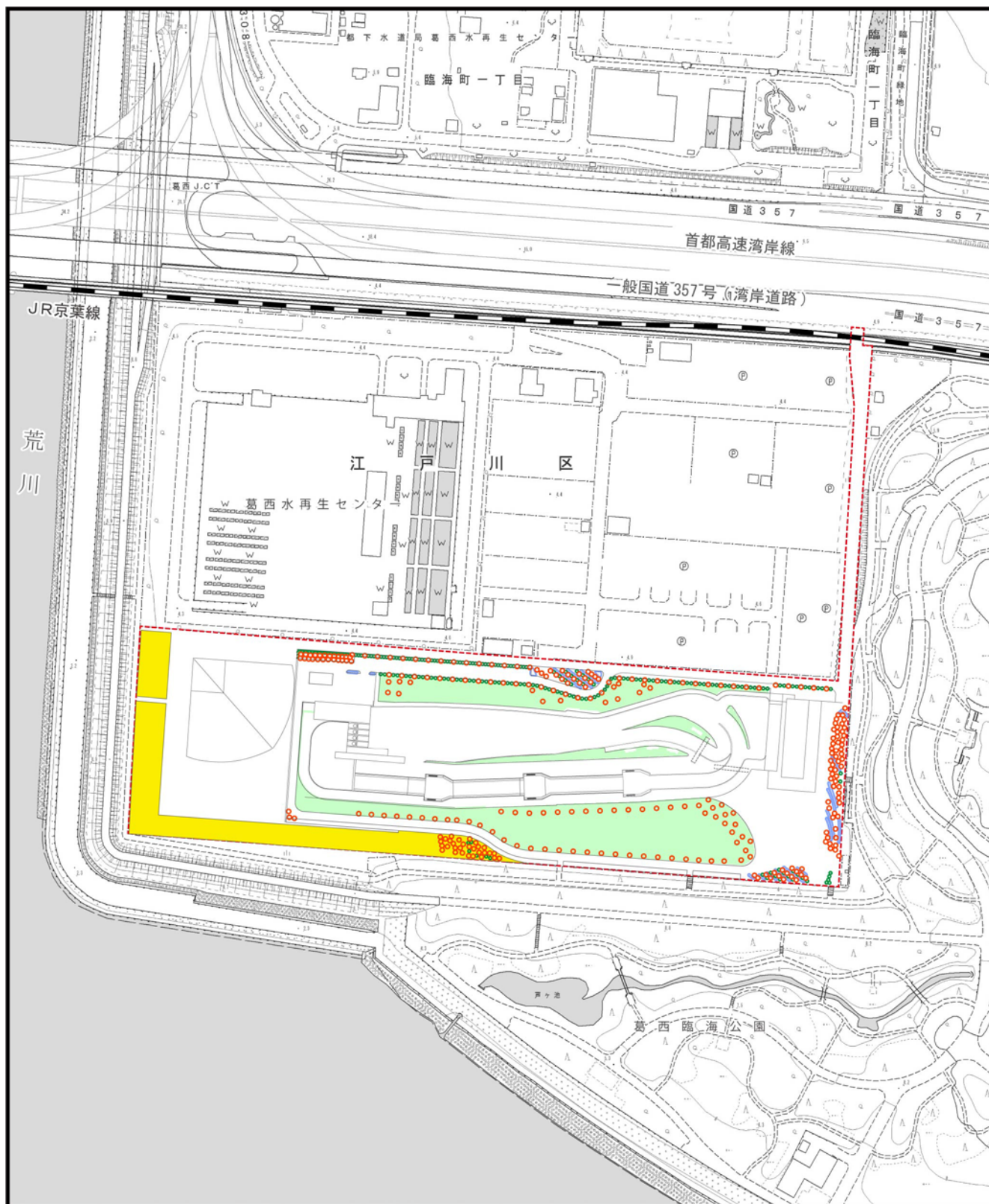
計画地外周部のクロマツ林は既存緑地として保全する。計画地の北側には、高木植栽により、水再生センターや駐車場への視界をコントロールする。事業の実施に伴い、計画地内の一部の既存樹木が伐採されるが、前述の緑化面積の内訳として、新たに高木約 280 本、中木約 240 本、低木約 2,840 本の樹木を植栽するほか、それ以外にも約 12,750m²の張芝等の地被類を植栽することで、広々とした空間を創出する。

なお、緑化面積等は、今後の関係機関との協議等により変更がありうる。

表4.2-3 計画緑化面積及び必要緑化面積

基準等	計画緑化面積	必要緑化面積
江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例	9,970m ²	9,900m ²

注)緑化計画については、関係機関との協議等により今後変更の可能性がある。



凡 例

- | | |
|---|---|
| 計画地 | ○ 高木 |
| 区界 | ○ 中木 |
| JR | 〰 低木 |
| | 地被類 |
| | 既存緑地(クロマツ植林) |



Scale 1:4,000

0 40 80 160m

図 4.2-6 緑化計画図

注) 緑化計画については、関係機関との協議等により今後変更の可能性がある。

4.2.5 施工計画

以下の施工計画（工事工程、施工方法の概要、工事用車両、建設機械）については、基本設計が終了した現時点で予定する計画であり、今後、実施設計を踏まえて変更がありうる。

(1) 工事工程

本事業に係る本体工事は、平成 29 年度から平成 31 年度の 23 か月であり、これに準備工事を含めると 24 か月を見込んでいる。

工事工程は、表 4.2-4 に示すとおりである。

表 4.2-4 全体工事工程

工種/工事月	6	12	18	24
準備工（プレロード盛土設置撤去）	■	■		
土木施設、スタートプール施設、競技水路、プール	■	■	■	■
橋梁工		■		
機械設備		■	■	■
電気設備		■	■	■
建築	■	■	■	■
雨水排水	■	■	■	■
土木外構	■		■	■

(2) 施工方法の概要（予定）

1) 準備工（プレロード盛土設置撤去）

沈下促進のためプレロード盛土を行う。工事は、表4.2-4に示すとおり、搬入・設置 2 か月の後、放置期間 4 か月を確保し、撤去・搬出 1 か月とする。

2) 土木施設、スタートプール施設、競技水路、プール

各施設の基礎工として杭打設、本体工として鉄筋組立及びコンクリート打設等を行う。

3) 橋梁工

橋台の基礎工、桁架橋及び橋面工等を行う。

4) 機械設備

工場製作した機器の据付、配管等や電気品の据付等を行う。

5) 電気設備

工場製作した受変電機器や監視制御機器の設置、埋設管工事、ケーブル配線工事等を行う。

6) 建築

杭工事、地上躯体の構築、外装・内装工事を行う。

7) 雨水排水

鋼矢板土留の設置、掘削、雨水地下貯留槽及び管渠の埋設・埋戻しを行う。

8) 土木外構

施設造成工、植栽工、園路広場整備工、管理施設整備工等を行う。

(3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図 4.2-7 に示すとおりである。

工事用車両は、一般国道 357 号（湾岸道路）を通り、計画地へ出入場する計画である。

工事用車両台数のピークは、工事着工後 10 か月目であり、工事用車両台数は、ピーク日にお

いて大型車 108 台/日、小型車 16 台/日、合計 124 台/日を予定している。

(4) 建設機械

各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-5 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。

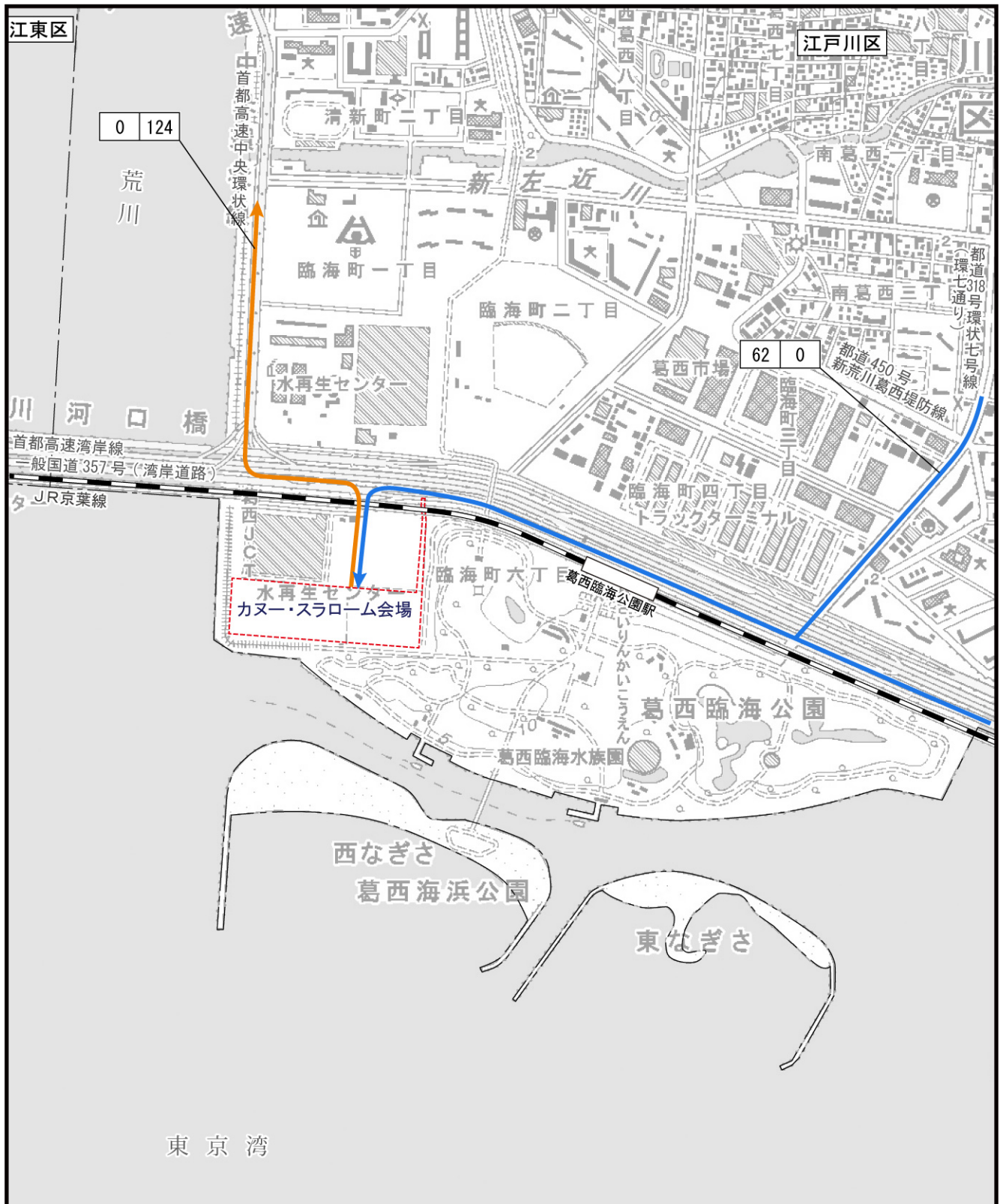
表4.2-5 主な建設機械（予定）

工 種	主な建設機械
準備工（プレロード盛土設置撤去）	ブルドーザ、バックホウ等
土木施設、スタートプール施設、競技水路、プール	アースオーガ、電動式バイプロハンマ、ラフタークレーン、クローラクレーン、バックホウ、クラムシェル等
橋梁工	ラフタークレーン、クローラクレーン、バックホウ等
機械設備	ラフタークレーン等
電気設備	ラフタークレーン等
建築	アースオーガ、ラフタークレーン等
雨水排水	クローラクレーン等
土木外構	バックホウ、ブルドーザ、アスファルトフィニッシャ等

注) 建設機械の種類等は今後変更の可能性がある。

4.2.6 供用の計画

本事業で整備するカヌー・スラローム会場は、平成 31 年度までに竣工し、テストイベント及び東京 2020 大会を行う計画である。また、東京 2020 大会開催後には、広く一般に供用する計画である。



凡 例

計画地

区界

J R

工事用車両集中ルート

工事用車両発生ルート

工事用車両(集中)
交通量(台/日)

工事用車両(発生)
交通量(台/日)



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 4.2-7 工事用車両の走行ルート

注) 工事用車両の走行ルートは今後変更の可能性がある。

5. 評価書案に対する主な意見及びそれらについての実施者の見解の概要

評価書案について都民等から提出された意見書の意見の件数は、表 5-1 に示すとおりである。

表5-1 意見の件数の内訳

意見等	件数
都民等からの意見書	1

提出された意見の全文を掲載し、これとともに、意見に対する実施者の見解を以下に示す。

5.1 都民等の意見書の見解

(1) その他

項目	1. その他
意見の内容	実施者の見解
オリンピックレガシー・アスリートファーストの観点から 1. このコースで育った選手が次のオリンピックで活躍してこそ、真のオリンピックレガシーと考えますが、現状、上級者コースしかない現在の状態では子どもたちが育たない。子どもがカヌーを始めてから上級者コースで漕げるまでに成長するには4年かかる。必ず必要となる中級者コースが周辺にも皆無。現在このコースで練習できるレベルの選手は日本に30名もいません。初心者用静水プールはあるが、競技を育てるためには中級者向けコースが必ず必要です。そこで、施設内にもう一本中級者コースの設置を強く希望します。当初の計画には中級者コースもあったが予算の都合でなくなったと聞きました。ですが、フランスで開発され、ヨーロッパで主流になりつつあるプレハブ型のコースならば8億程度の予算で現在のコースに併設可能です。オリンピックの予備予算で実現を目指して欲しい。 2. 少しの改造で、国際競争力のあるコースと他のパドルスポーツも利用可能な施設にできます。現在のままではカヌースラローム競技しかできませんし、コース自体が単調で面白みがなく、国際競争力が乏しく、世界各国(特にアジア)の選手から練習に行きたい、レースに参加したいと言ってもらえるような魅力がありません。しかし、少しの改良で魅力的なコースになるだけでなく、他のパドルスポーツの利用も可能も可能になり、少しでも採算性をあげることが可能です。これもヨーロッパでは主流の装置である水門(水流を調整できる装置)を一基設置するだけで、フリースタイルカヌーの練習ができ、国際大会も開くことが可能になります。もちろんスラローム競技にとっても、ウェーブやストッパーというなくてはならない水流の形態が多様になり、素晴らしい練習ができることになります。 また、ポンプアップ直後のプールに車や家を水没させる機能を設ければ、現在検討されている水難救助訓練だけでなく、水害救助訓練にとっても世界最高の施設と成り得ます。 さらに、人工ウェーブ装置をゴール直後に設置すれば、同じポンプを利用してサーフィンやボディボードの練習場・国際大会の開催も可能になります。	カヌー・スラローム会場については、国際及び国内競技団体と調整を行いつつ、整備費等も考慮しながら、競技用コースとウォーミングアップコース、フィニッシュプールを整備する計画としています。 その中で、各コースのレイアウトに際しては、スラローム競技だけでなく、水上スポーツ体験や水上レクリエーションなど、多目的な活用が可能となり、大会後も多くの都民に利用される施設として設計しています。 なお、平成29年4月に策定した、大会後の施設運営の指針となる「新規恒久施設の施設運営計画」においても、カヌー・スラローム会場は、安定した競技環境のもとでアスリートを強化、育成するとともに、水上レジャーの機会を提供していくこととしています。

いずれも一度作ってからの改築よりも、最初から作っていただいたほうがコストが抑えられます。

3. 府中是政の堰堤を利用したサブコースの建設を国際規模の大会を行なうには、周辺に練習コースが必要となりますが、東京には全くないのが現状です。ちなみに、日本におけるカヌースラロームのメッカである青梅市御岳溪谷の天然コースとでは、硬式テニスと軟式テニスよりも大きな差があり、青梅のコースは現代のスラローム競技にはまったく適してないと言えます。幸い府中の是政(多摩川)には、魚道を拡幅工事する程度の予算で素晴らしいコース建設が可能な場所があり、葛西のスタジアム型のコースに対して、流しっぱなし型コースができれば、葛西のコースとともにカヌースラローム文化が発展するインフラが満点に近い状態で整い、毎年のように世界大会が開催できるようになります。しかも、是政の周辺は人口も多く、世界で最も成功していると言われるチェコ・プラハのトロヤコースよりも良い環境を得ることができます。アテネや北京のコースの例をあげるまでもなく、スタジアム型のコースで採算を取るのは難しいですが、流しっぱなし型コースならば、ほとんどランニングコストが不要で、のちのち大きな遺産になることは間違いありません。

以上 オリンピックレガシー・アスリートファーストの精神をぜひとも会場に反映させていただきたいと思います。

6. 実施段階環境アセスメント手続の実施者

〔実施者〕

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

7. その他

7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過

カヌー・スラローム会場の実施段階環境アセスメントの経過は、表 7.1-1 に示すとおりである。

表 7.1-1 カヌー・スラローム会場の実施段階環境アセスメントの経過

実施段階環境アセスメントの経過	
環境影響評価調査計画書が公表された日	平成 26 年 3 月 28 日
意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日～平成 26 年 4 月 16 日
都民の意見	82 件 ^{注)}
調査計画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影響評価書案が公表された日	平成 29 年 3 月 3 日
意見を募集した日	平成 29 年 3 月 3 日～平成 29 年 4 月 16 日
都民等の意見	1 件

注) 環境影響評価調査計画書は、都内の全会場等を対象として、意見募集を実施した。

7.2 意見見解書を作成した者の氏名及び住所並びに意見見解書の作成の全部又は一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所

〔作成者〕

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

〔受託者〕

名 称：日本工営株式会社

代表者：代表取締役社長 有元 龍一

所在地：東京都千代田区九段北一丁目 14 番 6 号

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1：2,500）を使用（29都市基交第125号）して作成したものである。
無断複製を禁ずる。

平成 29 年 5 月発行

登録番号 (28) 98

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

実施段階環境影響評価書案に係る意見見解書

(カヌー・スラローム会場)

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局
大会施設部調整課
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5320) 7737

内容についてのお問い合わせは上記へお願いします。

